

第4期中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価結果

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創
	(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置
	(1)-1 本学の強み・特色である「デザイン・建築」、「グリーンイノベーション」、「新素材イノベーション」の3分野を中心に、領域拡大や新領域開拓を行いながら、地球と日本の未来のために取り組むべき喫緊の課題である「持続可能な社会の実現」に貢献する研究を推進するために、多様な人材の確保、教員の業務負担軽減の措置、人事給与・研究支援制度の見直し等により、研究環境の整備を行う。
評価 指標	(1)-1-a 女性教員の割合 18.5%（令和9年度末）
	(1)-1-b 40歳未満の教員の割合 21.0%（令和9年度末）
	(1)-1-c 外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の割合 50.0%（令和9年度末）
	(1)-1-d 研究エフォートを確保するための新制度が構築・運用されている
	(1)-1-e 研究成果が昇進や研究支援充実に繋がる制度が構築・運用されている

指標(1)-1-a に対するロードマップ

令和4年3月に改訂した人事基本方針に則り、中・長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努め、均衡ある年齢構成に留意しつつ、性別、年齢、国籍等を問わず、国内外の多様な人材の活用を図るべく、学系等の組織長と意識の共有を図り、各年度の教員人事において計画的な雇用に努める。

女性研究者が活躍できる研究環境を整備し、採用に繋げる。

(1)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	15.5%	16%	17%	17.5%	18%	18.5%

指標(1)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

人事基本方針に則り、中長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努めている。

令和7年度においては常勤教員で3名、フルタイムの特任教員等で3名の女性教員を新規採用（新規採用者に占める割合24.0%）した一方、自己都合により2名の女性教員が退職した。全体で女性研究者は4名増加したが、令和7年度の目標値を達成することは出来

なかった。

目標値を達成するため、今後のシミュレーションを行った結果、令和8年度、9年度でそれぞれ4名程度純増させることで目標値に到達することが判明した。令和6年度、7年度とそれぞれ4名を純増させることができているため、引続き女性限定公募の実施等により目標値達成を目指していく。

(1)-1-a (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	14.9%	14.2%	15.9%	16.4%	17.1%	18.5%

評価指標(1)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-b に対するロードマップ						
上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。						
助教の採用に当たっては、文部科学省による「卓越研究員制度」及び本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用するとともに、法人戦略枠に基づく優秀な若手研究者自立のためのスタートアップ支援策を新たに設け、若手教員の意欲向上を促し、研究活性化を図るための研究環境の整備を併せて行う。						
博士学位取得直後（見込み含む）のポストクに対し、教育研究活動の経験の蓄積を目的として、特任の研究職として採用する制度を新たに構築し、若手研究者の拡充を図る。						
(1)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	17%	18%	19%	20%	20.5%	21%

指標(1)-1-b に対する計画の実施状況						
[令和7年度]						
人事基本方針に則り、若手教員の計画的な雇用に努めている。						
助教の採用にあたっては、本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用しており、令和7年度は3名のテニュアトラック教員を採用した。なお、テニュアトラック制度については、令和4年度に今後の更なる活用に向けて制度の改正を行い、テニュアトラック教員がテニュア獲得に邁進できる体制を整備している。これにより大学とテニュアトラック教員が密にコミュニケーションを取ることが可能となり、テニュア授与へのサポートを行いやすい体制となっている。						
令和7年度においては、3名のテニュアトラック教員のほか、常勤教員3名、フルタイムの特任教員等8名を雇用するなど、40歳未満の教員計14名（新規採用者に占める割合56.0%）を新たに雇用した。一方、40歳未満の退職者は2名、今年度40歳となった教員は2名であったため、令和6年度末と比較すると2%以上の増加となったが、令和7年度の目標値を達成することは出来なかった。						
第4期中期目標・中期計画に係るロードマップ策定時のシミュレーションでは、当該6						

年間で 50 名程度の若手研究者を採用することが必要となっていたため、積極的に若手教員を採用しており、令和 5 年度は 15 名、令和 6 年度は 14 名、令和 7 年度も 14 名の若手教員を採用している。一方で退職した若手研究者も多くあり、目標値を達成するためのシミュレーションをあらためて行った結果、令和 8 年度、9 年度でそれぞれ 11 名程度純増させることで目標値に到達することが判明した。近年の採用状況を鑑みるに困難な数値ではないため、引き続き計画性を持った上で積極的に若手教員を採用していく。

(1)-1-b (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16.3%	16.7%	16.3%	18.5%	19.6%	21.5%

評価指標(1)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-c に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。
 教員公募においては引き続き国際公募を原則とし、外国人教員や外国における教育研究歴のある教員を積極的に採用する人事計画の策定に努める。併せて、在職教員に対しては、外国大学における教育研究の実践を通じ、研究面や思考面での多様性経験を学生等に伝播することで大学のグローバル化の促進に資するべく、SGU 等による海外派遣を継続して実施するとともに、法人戦略枠に基づくサバティカル支援制度の制度化を図る。

(1)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	48.5%	49%	49%	50%	50%	50%

指標(1)-1-c に対する計画の実施状況

[令和 7 年度]
 人事基本方針に則り、外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の計画的な雇用に努めている。
 令和 5 年度以降の教員公募においては国際公募を原則としており、令和 7 年度も全て国際公募により実施した。また、履歴書や研究業績等の提出様式に加え、公募要領に記載する内容についてはネイティブチェックを実施した上で掲載することとし、公募に対する問い合わせ等のやり取りや事務的な連絡事項も日英併記とするなど、外国人研究者からもアクセスしやすい対応を行っている。これらの取組により、今年度の新規採用者のうち外国人教員等は 8 名（新規採用者に占める割合 32.0%）となっており、今年度も目標値を上回ることとなった。ただし、令和 8 年度及び 9 年度の定年退職者等を差し引くと、令和 9 年度末の目標値達成には 7 名程度の外国人教員等が必要となるため、今後も引続き積極的に外国人教員等を採用していく。
 サバティカル制度を活用した教員の海外派遣については、令和 7 年度は新規の派遣はなかったものの、令和 6 年度から引き続き派遣が 1 名あり、令和 8 年度は 2 名を派遣予定で

ある。また、教員海外派遣事業により、令和7年12月から1名の教員を1年間海外に派遣している。

(1)-1-c (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	50.7%	53.5%	50.0%	50.2%	50.5%	50.5%

評価指標(1)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-d に対するロードマップ

- ① 教育プログラムや大学運営管理業務割合の見える化を図り、エフォートの適正化に努める。
併せて、ATEC等に所属している技術系職員を活用し、実験装置の管理運営に係る教員の負担軽減を図る。
- ② 教員の研究以外に係るエフォートの洗い出しを行った上で、バイアウト制度等の研究時間確保施策を講じる。
 - <令和4年度>
現状の整理、計画立案
 - <令和5年度>
必要な制度を設ける (ex.バイアウト制度)

指標(1)-1-d に対する計画の実施状況

[令和7年度]

- ① 教育プログラムの見える化を図るための措置として、令和4年度から、総合型ポートフォリオシステムに各課程・専攻における専門科目や全学共通科目の授業担当状況、共担科目における担当教員・コマ数等を全学的に確認できる機能を新たに追加している。このことにより、これまで各担当組織のみでしか把握できなかった教育負担の全学的な見える化が可能となった。
併せて、高度技術支援センターに所属する技術系職員がバイオ、化学、材料、電子、情報、機械から建築・デザインまでの幅広い分野において、機器・施設の運用や維持管理、高度専門技術による研究支援を行ったことにより、教員の負担軽減に貢献した。更なる負担軽減の観点から、教員側からの研究支援ニーズがますます高まると予想されることを踏まえ、高度技術支援センターによる研究支援体制の充実を図るべく、令和7年度以降の採用計画の検討を進めた。
- ② 昨年度に引き続き令和7年度にも各種の研究時間確保施策等を実施している。具体的には教員の研究プロジェクト専念時間の拡充を目的としたバイアウト制度を実施し、令和7年度の応募は1件であった。また、研究者自身の処遇改善や、研究に集中できる環

境整備等による研究パフォーマンス向上を目的としたPI人件費制度を実施し、令和7年度の応募は32件であった。加えて、創発的研究支援事業採択者3名に対して継続して研究環境整備の経費措置を行ったことに加え、令和7年度新規で採択された1名に対して研究スペース確保、研究環境整備の経費措置、独立ポスト確保のための昇任制度などの支援策を実施。支援対象者に対し意見聴取を行い、支援策が問題なく機能していることを確認した。

令和8～9年度も引き続き同制度を運用し、研究時間確保施策を継続実施する。

評価指標(1)-1-d

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-e に対するロードマップ

① 助教の採用においては、テニュアトラック制度を積極的に活用することで、研究業績がテニュア授与（昇進）に直結する研究環境の整備を行う。併せて、現行のテニュアトラック制度に対する不断の見直しにより、テニュアトラック制度の充実を図る。

また、優れた研究成果の創出に対するインセンティブを高めることを目的として運用している教員業績評価制度（論文の被引用情報等を評価項目とする制度）について、継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。併せて、大学評価基礎DBとJSTのresearchmapとの連携を図り、より適正に研究成果を評価できるようにする。

② <令和4年度>

論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.オープンアクセスに係る経費支援）、科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

<令和5年度以降>

状況に応じて必要な施策を講じる。

指標(1)-1-e に対する計画の実施状況

[令和7年度]

① テニュアトラック制度については、「メンター変更制度の導入」「テニュア授与決定方法の見直し」「初年度モニタリング及びテニュアトラック教員へのフィードバック機能の強化」「中間審査時期の早期実施化」「異議申立制度の導入」「テニュア授与不可となった場合のフォローアップ制度の導入」を盛り込んだ改正を令和4年度に行い、令和5年度より開始している。（令和5年3月23日改正、4月1日施行（一部の変更事項については、令和5年3月23日より施行））

テニュアトラック制度は第3期中期目標期間から継続して積極的に活用しており、令和7年度は優れた研究業績を挙げた1名に対して新たにテニュア授与（准教授昇任）を行った。令和7年度は3名のテニュアトラック教員を新たに採用しており、令和8年度は2名のテニュアトラック教員が着任する。令和7年度末時点において13名のテニュアトラック教員が在籍しており、うち2名が令和8年度中のテニュア授与決定済み、1名

が最終審査中である。

教員業績評価については、改めて評価制度の有効性を検証した結果、被評価者及び評価者双方にとって入力作業が負担であり、かつ登録された業績情報の正確性に課題がある大学評価基礎 DB を用いる制度であったため、これを廃止し、令和 7 年度からは被評価者が researchmap を更新のうえ作成する「業績報告書」に基づき評価者が評価を行う新業績評価制度を新たに実施した。令和 7 年度の業績評価結果の通知を行った令和 8 年 1 月には被評価者、評価者双方に対してアンケートを実施しており、このアンケートについては次年度以降も継続して実施予定である。令和 8 年度及び令和 9 年度においても、アンケートの集計結果を参考として、より適正な研究成果の評価制度構築に向けた不断の見直しを実施することとする。

- ② 研究支援制度として、前年度に引き続き学術論文の投稿料や外国語添削料等を支援する学術論文投稿等支援事業を実施した。令和 7 年度においては 124 件（前年度比 7 件減）20,538 千円（前年度比 902 千円減）の論文投稿支援を行い、うちオープンアクセス支援は、83 件（前年度比 13 件減）18,385 千円（前年度比 1,760 千円減）であった。

令和 8～9 年度も同規模で制度を継続し、研究成果発表支援を継続する。

評価指標(1)-1-e の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画(1)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創
	(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置
	(1)-2 国際情報交換都市である京都に本学が立地することを活かし、世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、特に世界トップレベルの大学やグローバル企業等との交流を戦略的に充実させ、研究者ユニットの誘致等により、共同プロジェクトを実施する。
評価 指標	(1)-2-a 共同プロジェクト連携機関（研究機関・企業）数 65 機関（実数・令和9年度実績）
	(1)-2-b 共同プロジェクト数 50 件（令和9年度実績）

指標(1)-2-a に対するロードマップ

①<令和4年度>

世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、これまで機能強化拠点において推進してきたユニット招致等の共同プロジェクトについて、新たに設置された未来デザイン・工学機構内の5つのラボ・センター（KYOTO Design Lab、京都グリーンラボ、新素材イノベーションラボ、バイオメディカル教育研究センター、繊維科学センター）において、事業を継続する。実施においては、連携機関のレベル・質等にも十分留意する。

<令和5年度以降>

各年度の事業報告に基づき、各ラボ・センターの取組を検証したうえで、適切な予算措置を行い、事業を継続する。また、令和7年度には、各ラボ・センターが作成したロードマップの進捗状況を確認し、各ラボ・センターの在り方も含めて検証する。

②<令和4年度>

- ・ 京都クオリアフォーラムにおいて、産学公連携テーマ探索、人材育成の観点で京都のグローバル企業等との協働体制構築への議論を行う。
- ・ 企業との包括協定の充実化・拡充を図りながら事業を継続する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。

<令和5年度以降>

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。

- ・ 京都クオリアフォーラムを基盤として京都のグローバル企業等との交流を戦略的に充実させる。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。

(1)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	50	50	60	60	65	65

指標(1)-2-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

- ① 令和6年度に実施した未来デザイン・工学機構の各ラボ・センターのミッション再定義を踏まえ、京都グリーンラボの材料シミュレーションと流体シミュレーションの分野を独立させ、「高性能シミュレーション研究センター」として立ち上げ、活動を開始した。また、バイオメディカル教育研究センターを、より学内の多様な工学系分野の研究者、プロジェクトを取り込んだ本学の医工連携拠点として「社会医工学研究センター」に発展的改組を行い、活動を開始した。

共同プロジェクトの令和7年度成果の例として、120年以上の歴史を持つヴェネチア・ビエンナーレの建築展部門において、KYOTO Design Labの教員らによる建築ユニット「砂木」が日本館の出演作家として選出された。これは、現代建築の動向を俯瞰できる場として世界から注目を集め、また国別参加方式を採る数少ない国際建築展への参加は、本学教員の国際的な評価の高さを示すと同時に、国際的な場での実践的な教育機会の創出という観点からも意義深い成果である。また、KYOTO Design Labでは、大阪・関西万博スイスパビリオン「ハイジ・カフェ」の暑さ対策を依頼され、日よけデザイン・設置を行うといったこれまでの研究活動が社会実装につながる成果がうまれつつある。加えて、高性能シミュレーション研究センターにおいては、傘下のプロジェクトがNEDO 先端研究の中間審査を通過、科学研究費事業基盤研究(S)に採択されるなど、各ラボ・センターにおいて、多くの論文発表や教職員の受賞、外部資金の獲得などの成果があがっている。

令和8年度以降も未来デザイン・工学機構の各ラボ・センターがその持ちうるポテンシャルを最大限発揮できるよう、活動拠点の整備、サポートを続けていく。

- ② 京都クオリアフォーラム(KQF)において、産学公連携テーマの探索に向け、京都グローバル企業等との協働体制を構築する場「お互いを知ろうの会」を2回(4/9、11/12)開催し、連携に向けた関係性の向上を図った。併せて、健康・医療・介護、スマート農業、エネルギー・モビリティの3部会に出席し、企業及び他大学との議論に参加した。さらに、国内最大級のスタートアップイベント「IVS2025 KYOTO」において、京都府からの要請を受け、スタートアップ起業家向けのリバースピッチを実施

するとともに、会員とスタートアップとの技術交流を目的としたサイドイベントを開催した(7/9)。

人材育成に関しては、博士学生の研究発信と新たな行動を生む交流の場である産学連携イベント「2025 博士キャリアメッセ KYOTO/NARA」を、第1部(7/15)及び第2部(11/7)として開催した。加えて、異分野の博士学生と企業人が肩書きを外して本音で議論する1泊2日の合宿型ワークショップ「ドクタートレーニングキャンプ」(3/13~14)を開催した。

そのほか、参画大学による産学共創リカレント・リスキル教育プログラムを提供した。令和8~9年度においても、引き続きKQF会員として、産学公連携、スタートアップ、人材育成の各分野において交流・協働を推進し、新たなイノベーション創出に貢献する。

- ・京都リサーチパークとの共催で、持続可能な技術開発をテーマとした「環境技術セミナー」を6月から12月にかけて全3回にわたり開催し、環境配慮・負荷軽減等の技術開発、事業化に取り組む企業等に対して、本学の研究シーズを発信した(第1回:6/4・参加者14名、第2回:8/6・参加者22名、第3回:12/10・参加者20名)。
- ・研究者情報プラットフォームの持続的充実を図るべく、研究者紹介ハンドブック(WEB版)及び知のシーズ集(冊子版・WEB版)を更新した。また、大学HP「注目研究の紹介」ページを毎月追加することにより、本学の特色ある研究を社会に分かりやすく発信した。令和8~9年度においても引き続き研究者の広報を進め、本学のプレゼンス向上を図る。

(1)-2-a (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	81	79	120	129	130	130

評価指標(1)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-2-b に対するロードマップ						
同上						
(1)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	40	40	45	45	50	50

指標(1)-2-b に対する計画の実施状況						
[令和7年度]						
同上						

(1)-2-b (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	42	46	100	91	100	100

評価指標(1)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	⓫: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画(1)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	⓫: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
<p>【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】</p> <p>未来デザイン・工学機構内の各ラボ・センターにおいて、連携機関のレベル・質等に留意しつつ共同プロジェクトの推進を続けた結果、多くの論文発表や教職員の受賞、外部資金獲得などの成果が上がり、国際的建築展の日本館への作品出展などの目覚ましい成果も上がっている。また、実績値も令和7年度目標値を大きく上回る結果となった。</p> <p>今後も事業・方針等の見直しを行いつつ、共同プロジェクトを推進する。</p>	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-1 本学の卒業・修了者の工科系人材としての能力に対する社会からの評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具現化して工科系の高度専門人材の養成機能を強化するため、PBL 科目、インターンシップ科目、実務家教員科目を適切に配置し、学部課程・大学院課程を一貫で見据えたカリキュラムツリーを構築する。
評価 指標	(2)-1-a 学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示した新たなカリキュラムツリーが構築されている
	(2)-1-b PBL 科目数 120 科目 (令和9年度実績)
	(2)-1-c インターンシップ科目数 110 科目 (令和9年度実績)
	(2)-1-d 実務経験のある教員が参画する科目数 200 科目 (令和9年度実績)

指標(2)-1-a に対するロードマップ

学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示するため、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行い、それら2ポリシーに基づくカリキュラム表、カリキュラムツリー、科目ナンバリング分類表の再構築を行う。

具体的には、令和4年度は、総合教育センター運営委員会において、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行う。並行して、学部カリキュラムについては、改組最終年度の都合上、令和4年度に実施することとした応用化学課程とデザイン・建築学課程の専門教育科目の見直しを行う（他課程は令和3年度に見直し済）。全学共通科目については、英語教育WG及び数学教育WGを設置し、令和3年度に設置した人間教養学科目WGとともに検討を進める。大学院カリキュラムについては、学部の専門教育科目が確定した後から検討を開始する。

以降、検討を詰めて、令和9年度に学部課程・大学院課程を一貫で見据えた新たなカリキュラムツリーを完成させる。

指標(2)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

令和4年度及び令和5年度にブラッシュアップした学部・大学院のディプロマ・ポリシー

及びカリキュラム・ポリシーに基づき、引き続きカリキュラムの見直しを進めた。

学部課程では、英語教育の更なる充実を目指し、令和7年度から各課程と英語科目の連携により、専門分野に応じた英語科目を必修として開講した。また、英語鍛え上げプログラムWGにおいて、今後の英語教育の方向性や体系的なカリキュラムについて検討を行うとともに、学部から大学院にかけて一貫した英語科目のカリキュラムツリーを作成した。文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」では、令和5年度のリテラシーレベルの認定に続き、応用基礎レベルの認定を受けた。これにより、所属課程に関わらず全ての学生が、「数理・データサイエンス・AI」分野を体系的に理解し、自らの専門分野に応用できる実践的能力を育成する教育プログラムを整備した。また、開設10年目を迎えた地域創生Tech Programでは、大学や社会環境の変化を踏まえ、今後の在り方や方針を報告書として取りまとめるとともに、方針に基づく具体的な取組計画の検討を開始した。

大学院課程では、博士後期課程を対象に、異分野融合・産学連携大学院教育プログラム「トランスファラブルスキルコース」を新たに開設した。さらに、大学間連携教育として、博士前期課程を対象とする「半導体人材育成拠点形成事業」（令和7年度採択・拠点校：大阪大学）に連携校として参画するほか、博士後期課程を対象とする「未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業」（令和7年度採択・申請大学：電気通信大学）にも参画大学として加わり、他大学との連携を通じて大学院教育の一層の充実を図っている。

令和8年度から令和9年度にかけては、学部・大学院の各ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、各プログラムや事業を具体化し、継続的なカリキュラムの見直しを通じて教育の質的向上に努める。

評価指標(2)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-1-b に対するロードマップ

令和4年度は、現在約80科目開講しているPBL科目について実態調査を行い、課題を抽出する。

令和5年度から、実態調査を踏まえたPBL科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して令和9年度に120科目を開講する。

(2)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	80	80	90	100	110	120

指標(2)-1-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

令和5年度に決定したPBL科目の定義に基づき、引き続き、積極的に授業に取り入れることを推奨することによりPBL科目の充実化を図った。

令和8年度及び令和9年度も引き続き、同様の取組を継続する。

(2)-1-b (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	113	131	338	344	350	350
評価指標(2)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 指標(2)-1-c に対するロードマップ </div> <p>令和4年度現在約110科目開講しているインターンシップ科目について実態調査を行い、課題の抽出と改善・充実を図りながら、開講科目数を維持する。</p>						
(2)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	110	110	110	110	110	110
指標(2)-1-c に対する計画の実施状況						
[令和7年度]						
令和5年度に決定したインターンシップ科目の定義に基づき、引き続き、積極的に授業に取り入れることを推奨することによりインターンシップ科目の充実化を図った。						
令和8年度及び令和9年度も引き続き、同様の取組を継続する。						
(2)-1-c (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	103	113	124	117	120	120
評価指標(2)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 指標(2)-1-d に対するロードマップ </div> <p>令和4年度は、現在約160科目開講の実務家教員科目について実態調査を行い、課題を抽出する。</p> <p>令和5年度から実態調査を踏まえた実務家教員科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して、令和9年度に200科目を開講する。</p>						
(2)-1-d (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	160	160	170	180	190	200
指標(2)-1-d に対する計画の実施状況						
[令和7年度]						
前年度に引き続き、学部・大学院共通の検討事項として、令和8年度カリキュラム編成時に実務家教員科目の増設に向けた検討を各課程・専攻に対して依頼し、科目数の更なる充実を図った。						

令和8年度及び令和9年度も引き続き、同様の取組を継続する。

(2)-1-d (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	158	164	264	260	260	260

評価指標(2)-1-d の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画(2)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	iv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

令和4年度にPBL科目、インターンシップ科目、実務家教員科目について実態調査を行い、令和5年度にPBL科目、インターンシップ科目については定義を明確にし認識の共通化を図り、また好事例を共有することで取り入れやすい環境を整えた。また、実務家教員科目については科目増設を進めた。これらの結果、PBL科目、実務家教員科目については令和6年度に目標値を大きく上回る事となった。令和7年度も取組を継続したことで、科目数を維持している。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-2 学習の質や能動性の向上を図ることなどにより教育効果を高めるため、学生目線に立ちながら、コロナ禍の教育実践を踏まえた教育方法のデジタルトランスフォーメーション、学部課程のクォーター制の拡大、年複数回の科目開講等により、教育方法の改善を図る。
評価 指標	(2)-2-a オンライン・ハイブリッド授業科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-b 学部クォーター制導入科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-c 年複数回開講科目数 12 科目（令和 9 年度実績）

指標(2)-2-a に対するロードマップ

令和 4 年度は、現時点でのオンライン・ハイブリッド科目の実態調査を行い、好事例を把握する。それら好事例を周知してオンライン・ハイブリッド授業の実施を促し、令和 9 年度に 100 科目を開講する。

(2)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	—	—	25	50	75	100

指標(2)-2-a に対する計画の実施状況

[令和 7 年度]

令和 5 年度に決定したオンライン・ハイブリッド授業科目（DX 活用科目）の定義に基づき、引き続き、授業への積極的な導入を推進することで、同科目の充実を図った。

また、令和 7 年度入学の学部学生からノートパソコンを必携化するとともに、円滑な授業運営を支援するため、サポート要員の配置や講義室机への電源タップ設置など、学修環境の整備を進めた。

令和 8 年度及び令和 9 年度においても、教育 DX の推進に向けた取組を継続する。

(2)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値・見込値)	—	—	278	362	370	380

評価指標(2)-2-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii: 達成水準を満たすことが見込まれる

i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-2-b に対するロードマップ

令和4年度現在、13科目開設の学部クォーター科目に加えて、三大学教養共同化科目を含めたクォーター科目化を検討し、令和9年度に100科目を開講する。

(2)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	13	40	55	70	85	100

指標(2)-2-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

前年度に引き続き、総合教育センター運営委員会において学部クォーター制科目の増設を検討し、令和7年度に22科目を新たに開設した結果、目標値を上回る91科目を達成した。

令和8年度及び令和9年度も引き続き、総合教育センター運営委員会において、全学共通科目及び一課程あたりの開設科目数の目標値を定め、クォーター制科目の増設に向けた取組を継続する。

(2)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値・見込値)	15	32	69	91	120	120

評価指標(2)-2-b
の達成状況
(いずれかに○)

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii：達成水準を満たすことが見込まれる
- i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-2-c に対するロードマップ

学部の主要な科目を年複数回開講することとし、令和4年度はその対象となる科目の検討を行い、令和9年度に12科目を開講する。

(2)-2-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	—	2	4	6	9	12

指標(2)-2-c に対する計画の実施状況

[令和7年度]

前年度に引き続き、総合教育センター運営委員会において年複数回開講科目の増設を検討し、カリキュラムの改正により令和6年度実績値を下回ったものの、目標値を上回る10科目を達成した。

令和8年度及び令和9年度も引き続き、総合教育センター運営委員会において、全学共通科目及び一課程あたりの開設科目数の目標値を定め、年複数回開講科目の増設に向けた取組を継続する。

(2)-2-c (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		3	11	13	10	11
評価指標(2)-2-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	Ⓜii：達成水準を満たすことが見込まれる					
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる					
中期計画の(2)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている					
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている					
	Ⓜiii：中期計画を実施している					
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない					
	I：中期計画の実施が進んでいない					
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】						

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-3 入試形態ごとに学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析し、分析結果を踏まえたうえで、アドミッション・ポリシーを具現化し、多様な学生を確保するため、入学者選抜方法改善を図る。
評価 指標	(2)-3-a 入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を実施している

指標(2)-3-a に対するロードマップ

第3期中期目標期間の終期に、アドミッションセンター等で行った入試形態ごとの学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析した結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けて見直したアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を確保するため、令和4年度中に先ず学部入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を行う。

具体には、令和5年度（令和4年度実施）学部入試において、新たな入試区分として募集定員等を改善し、令和3年度当初に公表した一般プログラムに導入の学校推薦型選抜を実施する。さらに、毎年度入学試験の自己点検・評価を実施し、引き続き入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）の検討を行う。

大学院については、受験者・入学者等の動向を分析し、入試日程等の検討を開始する。

また、自己点検・評価に基づき、毎年度アドミッション・ポリシーの点検を行い、必要に応じて改訂を行う。

指標(2)-3-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

令和7年度の入学者選抜は昨年度と同様に、ダビンチ入試（総合型選抜）、学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）を実施した。

令和8年度入試の出願状況は、以下のとおり。

選 抜 種 別		出願者数	昨年度比
ダビンチ入試	一般	341	△32
	地域	37	△19
学校推薦型選抜	一般	480	△10
	地域	20	+10

一般選抜（前期日程）	1,506	+282
------------	-------	------

昨年度、出願者数が増加したダビンチ入試は、隔年現象により、一昨年度並の人数に減少したものと推察される。他方、学校推薦型選抜については、一般と地域で若干の増減はあるものの全体の出願者は昨年度と同数を維持できている。一般選抜（前期日程）に関しては、昨年度の志願者 1,224 名から 282 名の大幅増となる 1,506 名の出願があった。

これらの出願者動向等については、今後、アドミッションセンターで分析を行った後、アドミッションセンター運営委員会で報告するとともに、令和 8 年度以降の入試広報や入学者選抜に反映させていく予定である。

なお、一般選抜（前期日程）の合格候補者選考においては、追加合格者を出すことなく早期に入学者を確定できるようにするため、各課程長へ過年度の辞退実績を踏まえて募集人員に 2～5 名程度プラスした人数を当初合格候補者とするよう依頼した。

結果、3 月 15 日の入学手続締切日において 3 名の辞退があったが、各課程とも、募集人員に 2～5 名をプラスしたことにより、令和 7 年度は、追加合格者は 0 名となり、早期に入学者を確定することができた。これにより、3 月 28 日からの追加合格者の掘り起し業務が削減されたことに加えて、新入生の学生証・アカウントの発行にも早期に着手することができ、新学期の準備期間の確保にもつながった。

ダビンチ入試の【社会人】枠については、過去 11 年間で出願者は 12 名、合格者もわずか 4 名にとどまっていることや、これまでに入学した 3 名のうち 2 名が中途退学している状況であること、入学後の教育プログラムが社会人に対応しておらず、社会人のニーズに合致していない状況にあることなどから、令和 10 年度入試から募集を停止し、地域創生 Tech Program の定員は、出身校・地域を問わず出願できる【一般】枠と、京都府北部の高校に限定した【地域】枠で定員を充足させることとした。

また、令和 8 年度に実施する学部入試においては、以下のとおり改訂のうえ、入学者選抜を行う予定である。

<ダビンチ入試 一般プログラム【グローバル】>

- ・出願資格を国際バカロレア資格取得者に限定し、第 1 次選考の「英語スピーキング・ライティング」に替えて IB スコアを用いる。

<情報工学課程>

- ・「大学・高専機能強化支援事業」により、入学定員を 61 名から 71 名に増員（ただし、文部科学省へ申請中の計画であり、令和 8 年 8 月交付内定の予定）

<デザイン・建築学課程>

- ・これまで入学後に行っていた、建築、デザインのコース分けについて、各コースの定員と希望者数との乖離により希望どおりに分属されない学生がいたため、出願の時点でコースごとに募集を行うこととした。入学定員は、建築コース 97 名、デザインコース 59 名

で、これにより入学者全員が希望するコースに所属されることとなる。

大学院入試においては、令和8年度に実施する入学者選抜から、文部科学省が定める「大学院入学者選抜実施要項」に基づき、推薦入試の試験時期を変更するとともに、過去の出願状況を踏まえ、出願者が極端に少ない選抜を廃止するなどの見直しを行った。

また、博士前期課程情報工学専攻では、「大学・高専機能強化支援事業」により、入学定員を46名から57名に増員する予定である（文部科学省へ申請中の計画であり、令和8年8月交付内定の予定）。

令和8年4月入学者は、博士前期課程は昨年度と同数の551名、博士後期課程は昨年度より5名少ない36名となったが、今後、秋入学を含めると令和7年度に引き続き定員を充足できる可能性がある状況となっている。

なお、博士後期課程では、内部進学者の割合が、一般入試で76%から83%に増加しているほか、入学者全体でも41%から74%に上昇しており、専攻・研究室内で博士後期課程への進学という進路がロールモデルとして定着しつつと推測される。

評価指標(2)-3-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

今後の受験者人口の減少を鑑み、入試広報をより強化するため、新たな試みとして、令和4年度より大学進学模試を実施しているweb広報サービスを活用した入試広報を試行導入する。併せて、大学進学模試データを利用した志望動向分析システムも試行導入する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和7年度]

令和4年度から導入している教育企業が提供している、以下の3つのweb広報サービス等を活用した入試広報活動を、令和7年度においても展開した。

『マナビジョン大学基本情報webサイト』

高校の80.9%が進路選択過程において利用している受験・進学情報サイトに、本学の入試情報やオープンキャンパス情報を掲載した。

『進研模試デジタルサービスメッセージ企画』

進研模試の結果から受験生の志望する学問分野や大学、偏差値等のデータを抽出し、対象とする受験生にメッセージを、6月、10月、2月の合計3回にわたり合計約11,000件、配信した。このメッセージは、本学を知らない受験生に直接、本学の情報を発信できること、また、メッセージの開封率も高いことから、宣伝の効果は高いと考えている。

『マナビジョンDPSシステム』

アプリメディアを利用し、入試情報のバナー広告を発信した。

また、河合塾が実施する全統模試の模試結果等を利用した『志望動向分析システム』も引き続き利用した。

本システムでは、本学のみならず他大学の志望者動向の知見も得られるため、アドミッションセンターにおいてデータ分析した結果を学内の教員へ共有するとともに、これら各種データを蓄積・把握し、入試広報戦略の立案及び入試方法の検討や改善に活用した。その結果、志願者増が見込まれる地域を割り出し、当該地域で開催される進学ガイダンス・個別相談等へのピンポイントでの出展や、前述のメッセージ配信を行う地域を限定するなど効率的な広報活動が実施できた。

これらの広報活動の結果、令和7年度は、一般選抜（前期日程）で、282名もの出願者増となった。

なお、令和8年度以降も上記のweb広報サービス等の利用を継続していく予定である。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii ：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(2)-3 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III ：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥ (4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(3) (4)-1 学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化により、先導的・先鋭的な博士前期課程教育を展開する。そのために、優秀な学部4年次生を実質的な「修士0年次(M0)生」として、クォーター制も活用しながら大学院科目の早期履修や海外インターンシップ、長期インターンシップへの派遣を促す制度を運用し、時間的余裕を創出することで研究能力や国際性の向上を図るとともに、異分野融合・産学連携による教育を充実させる。
評価 指標	(3) (4)-1-a M0 学生大学院科目早期履修者数(延人数) 2,500名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-b M0~M2 学生長期インターンシップ参加者数(延人数) 1,000名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-c M0~M2 学生長期インターンシップ参加者数のうち、海外インターンシップ参加者数(延人数) 200名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-d M0~M2 学生異分野融合・産学連携科目受講者数(延人数) 140名(令和9年度実績)

指標(3)(4)-1-a に対するロードマップ

第3期中期目標・中期計画に引き続き、M0生の大学院科目早期履修を促す。

(3)(4)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

指標(3)(4)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

前年度に引き続き、M0生には本制度について記載したカリキュラム・ポリシーを履修要項やHP等に掲載するなどの形で大学院科目の早期履修を促しており、令和7年度は、目標を上回る延べ3,289名の早期履修者があった。

令和8年度及び令和9年度も引き続き、同様の取組を継続する。

(3)(4)-1-a (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2,845	2,775	3,111	3,289	3,300	3,300
評価指標(3)(4)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					
指標(3)(4)-1-b に対するロードマップ						
<p>① 指標(2)-2-bの学部クォーター制科目の開講を行うことにより、M0～M2生が長期インターンシップに参加しやすい環境を整える。</p> <p>また、指標(2)-1-cのインターンシップ科目について現状の110科目開講を維持する。</p> <p>② 学生支援センターが行う学部4年次から修士2年次の長期インターンシップ（5日以上）参加学生数について、参加者数増加のための取組として、以下を実施する。</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 学部1年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次から長期のインターンシップに参加することを推奨する。 インターンシップ選考におけるキャリア相談の利用を促進する。 <p><令和4年度以降、準備が出来次第実施></p> <ul style="list-style-type: none"> インターンシップに関連した学内ガイダンス及びイベント（合同研究会）等の開催内容を見直し、インターンシップに特化した新規イベントを開催する。（例 長期インターンシップ経験者による相談会（新規）、インターンシップ企業説明会の対象を5日以上プログラムに限定する等） インターンシップ参加助成制度（QUOカードの配付）の対象を5日以上プログラムに限定し金額を増額する。 						
(3)(4)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	620	700	770	860	930	1,000
指標(3)(4)-1-b に対する計画の実施状況						
[令和7年度]						
<p>① M0生の大学院科目早期履修に加えて、学部クォーター制科目の増設による時間的余裕の創出により、M0～M2の期間に長期インターンシップに参加しやすい環境を整備するとともに、インターンシップ科目を119科目開講した（指標(2)-1-cに対する計画の実施状況参照）。</p> <p>令和8年度及び令和9年度も引き続き、同様の取組を継続する。</p> <p>② 学部1年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次からのインターンシップ参加、特に長期プログラム（就業体験を含む5日以上）への参加を推奨した。また、インターンシップに関する情報を学生に対し定期的に配信し、インタ</p>						

ンシップ参加への意識付けを強化するとともに、キャリア相談においてエントリーシートへの添削や面接練習が可能であることを案内することにより、インターンシップ選考におけるキャリア相談室の利用促進を図った。

インターンシップに特化したイベントとして、令和7年5月にインターンシップ企業研究会を開催し、延べ681名の学生が参加した。

さらに、インターンシップ参加助成制度として、前年度に引き続き、5日以上プログラム参加者へ2,500円分のAmazonギフトカードを配付した（令和6年度は3,000円分のQUOカードを配布したが、学生の利便性及び学生後援会予算の状況を勘案して金額と券種の見直しを行った）。

これらの取組により、学生にとってより実効的にキャリア形成が行える環境を整え、長期インターンシップ参加学生数の増加につなげている。

令和8年度以降も上記の取組を継続し、インターンシップ参加者の増加を図る。

(3)(4)-1-b (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	950	998	907	1,067	1,080	1,100

評価指標(3)(4)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-c に対するロードマップ

- ① 上記指標(3)(4)-1-bの計画に加えて、グローバルインターンシップ等の授業科目を継続的に開講することにより、令和9年度にはM0～M2生における海外インターンシップ生を200名にする。
- ② 国際センターや各専攻等が実施する海外渡航支援プログラム等により日本人学生の海外インターンシップを推進する。

<令和4年度以降>

留学説明会や留学体験者報告会等学生に海外渡航を意識付ける取組を実施する。

また、新たな海外インターンシップ支援制度の導入を検討する。

(3)(4)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	33	70	110	150	180	200

指標(3)(4)-1-c に対する計画の実施状況

[令和7年度]

- ① 上記「指標(3)(4)-1-b に対する計画の実施状況」のとおり長期インターンシップを促すことに加え、特に海外インターンシップへの参加を促すための措置として、グローバルインターンシップ等の海外派遣を伴うインターンシップ科目を開講することで受講を促進した。その結果、令和7年度の目標値を達成することができた。

一方で、海外派遣を伴うインターンシップ科目は、主に「グローバルインターンシップⅠ、Ⅱ」であり、これは国際センターで把握しているグローバルインターンシップ参加者のうち申請者に対し単位認定を行う科目となっている。当該科目以外に海外派遣を伴うインターンシップ科目は14科目存在するが、コロナ禍以前においても対象科目全体の合計受講者数は約140名となっており、今後も大幅な増加は見込めない。また、海外派遣を伴うインターンシップ科目の新たな増設は、専攻共通のみならず各専攻のカリキュラム、修了要件との調整が必要であり容易ではない。

令和8年度及び令和9年度も引き続き、海外インターンシップ参加者数増加のための対応について検討し、対応可能な取組から実施する。

- ② 留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催（9回、延べ218人が参加）により幅広い学生に海外インターンシップへの参加を促すとともに、具体的に海外渡航を検討する学生には個別の留学相談を実施（相談者延べ100人以上）した。

また、学部から大学院にかけて長期的な視点で海外留学を働きかける海外留学モデルを作成し、学部生の新生オリエンテーション等において周知した。

併せて、大学院生が研究目的で行う海外渡航に対する経済支援を拡大するとともに、海外渡航する学生の経済的な負担を軽減するため、JASSO海外留学支援制度や同窓会寄附金等を活用した各種奨学金制度による支援を行った（168人※に合計4,525万円を支援）。※指標の対象外の者も含む

これらの取組の結果、令和7年度の目標値を達成することができた。

令和8～9年度においても、留学体験者報告会等や個別の留学相談を実施し、各課程でのオリエンテーション等において海外留学モデルを提示することで、海外留学に関する機運醸成に努めるとともに、留学する学生に対し経済支援を実施する予定である。

(3)(4)-1-c (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	83	115	120	171	185	200

評価指標(3)(4)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-d に対するロードマップ

大学院のデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）の履修者拡大を進める。

また、学生異分野融合・産学連携科目の実態調査を行い、これら科目を受講する M0～M2 生を令和 9 年度には 140 名にする。

(3)(4)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	25	50	75	100	125	140

指標(3)(4)-1-d に対する計画の実施状況

[令和 7 年度]

令和 7 年度をもって博士前期課程のデジタルイノベーション基礎コースが終了することに伴い、同課程のカリキュラムにおいて、異分野融合・産学連携による教育の充実を図るため、その目的に資する授業科目を専攻共通科目として開講し、履修者の拡大を進めている。令和 7 年度は 10 科目開講し、目標を上回る 255 名が受講した。

令和 8 年度及び令和 9 年度も引き続き、同様の取組を継続する。

(3)(4)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値・見込値)	145	138	117	255	200	200

評価指標(3)(4)-1-d の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(3)(4)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	iv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii: 中期計画を実施している
	ii: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	i: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

大学院科目早期履修については、本制度を履修要項や HP に掲載するなどにより履修を促進した結果、目標値を大きく上回った。また、異分野融合・産学連携科目については、デジタルイノベーション基礎コースが終了することに伴い、博士前期課程の専攻共通科目に異分野融合・産学連携科目を開講したことで、目標値を大きく上回った。

今後も取組を継続して、履修及び受講を促進する。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-1 社会（産業）とつながる力と、専門分野を越える力を養成するため、博士後期課程を「専門自立実践」期間と位置づけ、各自の先端的専門力の展開を進め、異分野融合・産学連携による実践的な大学院教育プログラムを実施する。
評価 指標	(5)-1-a 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムでのプロジェクト実施数 10 プロジェクト（令和9年度実績）
	(5)-1-b 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムに参加する博士後期課程学生数 15 名（令和9年度実績）

指標(5)-1-a に対するロードマップ

博士後期課程学生を対象とする dCEP 等の異分野融合・産学連携大学院教育プロジェクトについて、令和3年度実績8プロジェクトを、令和9年度には10プロジェクトを実施する。

(5)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	8	8	9	9	10	10

指標(5)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

令和7年度に開設された博士後期課程を対象とした異分野融合・産学連携による特別教育プログラム「トランスファラブルスキルコース」は、プロジェクト型とプログラム型の2つのサブコースで構成される。令和7年度は、学生がプロジェクトリーダーとなって企画、実施するプロジェクト型で13件採択したほか、令和6年度から実施体制を見直した大学院特別教育プログラム「デザインセントリックエンジニアリングプログラム（dCEP）」の1件、令和5年度までの体制によるdCEPにおいて中核となるセッション1件を実施した。

令和8年度及び令和9年度も引き続き、同様の取組を継続する。

(5)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値・見込値)	7	5	12	15	12	12

評価指標(5)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(5)-1-b に対するロードマップ

上記指標(5)-1-a に参加する博士後期課程学生を、令和3年度参加者11名を、令和9年度には15名にする。

(5)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	11	12	13	14	15	15

指標(5)-1-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

上記「指標(5)-1-a に対する計画の実施状況」に記載した異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムにおいて、全てのプロジェクト合計で17名の博士後期課程の学生が参加した。

令和8年度及び令和9年度も引き続き、同様の取組を継続する。

(5)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値・見込値)	16	13	21	17	17	17

評価指標(5)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

総合教育センター運営委員会に博士教育WGを設置し、専門分野を超える力を養うトランスファラブルスキル教育の展開を検討する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和7年度]

博士後期課程を対象とした異分野融合・産学連携による特別教育プログラムとして、令和7年度に「トランスファラブルスキルコース」を開設した。本コースは、社会の多様な分野で求められる「社会（産業）とつながる力」「専門分野を越える力」の修得を目的としており、プロジェクト型とプログラム型の2つのサブコースで構成されている。

プロジェクト型は、学生自身がプロジェクトリーダーとなって企画・実施するもので、令和6年度に先行実施された。一方、プログラム型は、授業科目の単位修得を通じてスキルを修得する形式で、令和7年度に専攻共通科目として「トランスファラブルスキル科目」群を設置した。2つのサブコースの実施体制が整い、令和7年度から本格的に本コースを開始した。いずれのサブコースとも所定の条件を満たすことで、博士後期課程の修了と同時に本コースの修了が認定される。

また、トランスファラブルスキルの修得促進のため、令和7年度から社会人コースを除く博士後期課程学生に対し、トランスファラブルスキル科目の選択必修化を実施した。

令和8年度及び令和9年度においても、これらの取組を継続し、博士後期課程教育の更なる充実を図る。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(5)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-2 アカデミアのみならず産業界における技術革新・産業力強化に貢献できる人材を育成・輩出するため、博士学生に対する経済支援を充実させるとともに、地元産業界・自治体・大学により形成される産学公共体を活用した企業技術者によるメンターシップ、インターンシップ、博士ポストの確保等を行うことで、博士学生のキャリア接続システムを構築する。
評価 指標	(5)-2-a 博士後期課程における授業料の免除額 令和3年度比 50%増 (令和9年度実績)
	(5)-2-b 博士後期課程修了者(社会人学生を除く)の就職率 85.0% (令和9年度実績)

指標(5)-2-a に対するロードマップ

令和3年度の博士後期課程における授業料免除実績(40,006千円。人数換算で約75名の全額免除)に比して、令和9年度末時点で50%増加(60,009千円。人数換算で約112名の全額免除)させる。

令和4年度入学者より、一般入試入学者に対する授業料全額免除制度を導入している。博士後期課程における授業料免除は、同制度及び経済困窮者に対する授業料免除制度が主な制度となり、これらの制度を今後も維持させる。

(5)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値) 上段: 増加割合	+2%	+25%	+50%	+50%	+50%	+50%
(下段: 免除額)	(40,800)	(49,900)	(60,100)	(60,100)	(60,100)	(60,100)
	千円)	千円)	千円)	千円)	千円)	千円)

指標(5)-2-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

博士後期課程学生の入学者確保を目的として、令和6年度に引き続き、「博士後期課程の一般入試入学者に対する授業料免除制度」「サムコ辻理寄附講座特別入学生に係る博士後期課程における授業料免除制度」「日本学術振興会特別研究員又は本学フェローシッププログラムに採用された優秀な博士後期課程学生に対する授業料免除」制度を実施した。

これらの制度のことを、学内及び博士後期課程進学を視野に入れる学生に対して積極的に周知し、博士前期課程から博士後期課程へ進学する動機づけを図っている。令和7年度は博士後期課程進学者数が前年度に比べ増加したものの、達成水準を満たすことはできなかった。令和8年度については現時点で令和7年度と比較して一般入試での博士後期課程入学者数が増加しており、目標達成に向け今後も制度の周知を図りたい。

(5)-2-a (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
上段：増加割合	+18.7%	+25.4%	+17.9%	+21.0%	+25.0%	+25.0%
(下段：免除額)	(47,507 千円)	(50,186 千円)	(47,150 千円)	(48,400 千円)	(50,008 千円)	(50,008 千円)

評価指標(5)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(5)-2-b に対するロードマップ

令和9年度の博士後期課程修了者の就職率を85%とする。

(※本指標では「満期単位取得退学者」「社会人学生(既職者)」を除く。)

博士学生の就職率向上のための取組として、以下を実施する。

<令和4年度>

- ・ 博士学生のキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業を促進する(京都クオリアフォーラム事業における博士人材をテーマとしたイベント等)
- ・ 博士学生を対象としたキャリア支援ワークショップを開催する(新規)
- ・ フェロシップ生を対象とするメンタリングを継続して実施する

<令和5年度以降、必要に応じて実施>

- ・ 今後の就職率の推移によっては、フェロシップ生を対象とする現行のメンター制度の評価結果を基に、メンタリングの対象を博士学生全体に広げ、専任のメンター兼キャリアコーディネーターを増員する。

また、就職状況及び就職率は、専攻(分野)によって状況が異なるため、専攻ごとに就職状況を分析し、その結果を踏まえてキャリア支援を実施する。

(5)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	77.0%	78.5%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%

指標(5)-2-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

博士学生へのキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業として、京都クオリアフォーラム人材育成グループ主催(本学がトータルコーディネート担当)人材交流イベント「博士キャリアメッセ KYOTO/NARA」を、7月及び11月に対面開催した。企業、自治体、大学(学生・教員)が、各々の視点で博士のキャリアや研究課題につ

いて発表を行い、交流を行うことで、博士人材の社会との接続を図った。

令和6年度に引き続き、大学院生を主な対象としたキャリア支援講座「技術文書作成講座（理系の研究開発職等の採用選考で求められる技術文書の作成レベルの向上を目的とした実践講座）」を開催し、学生のマインドセットに加え、グループワークを通じ参加学生同士の交流といった異分野融合も図った。また、奈良先端科学技術大学院大学等と連携して、博士学生を主な対象とした合同企業説明会及び大学院留学生向けの博士マッチングイベントを開催した。合同企業説明会においては、博士留学生の採用に積極的な企業の誘致と同時翻訳ツールの活用により、留学生の参加を促進させた。

キャリア相談体制においては、令和6年度に引き続き、キャリア相談員とフェローシッププログラムのキャリアメンターが連携し、博士のキャリア相談体制を強化した。

フェローシップ生を対象とするメンタリングは継続して実施しており、修了を迎えた学生からは「キャリアについて相談できるメンターの存在が進路決定の一助となった」との声があるなど、博士学生のキャリア支援の充実につながっている。

これらの取組を行ったところ、令和7年度は博士後期課程修了者26名中22名が就職することができた。

令和8年度以降は、上記に加えて「外国籍博士人材の採用・育成サロン」への加入やキャリアイベントにおける翻訳ツールの活用などの新たな取組を予定しており、博士学生の中でも就職率が伸び悩む傾向にある外国人留学生への支援を強化していく。

(5)-2-b (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	87.0%	86.4%	82.9%	84.6%	85.0%	85.0%

評価指標(5)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(5)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】
 評価指標(5)-2-a（博士後期課程における授業料の免除額）については、「博士後期課程の一般入試入学者に対する授業料免除制度」（対象者：春学期、秋学期ともに47名）「サムコ辻理寄附講座特別入学生に係る博士後期課程における授業料免除制度」（対象者：春学期1名、秋学期0名）「日本学術振興会特別研究員又は本学フェローシッププログラムに採用された優秀な博士後期課程学生に対する授業料免除制度」（対象者：春学期45名、秋学期42名）、「IGP学生を対象とした免除」（対象者：春学期7名、秋学期9名）等に加えて、経済

的理由による授業料免除を実施したものの、目標達成には至らなかった。なお、これらの免除制度により、春学期は博士後期課程の在学者 159 名中 95 名、秋学期は在学者 154 名中 91 名について授業料の全額もしくは 3 分の 2 を免除している。

今後の対応として、更なる授業料免除者の増加を図る必要がある。とりわけ、家計の経済状況によらず免除対象者となる一般入試入学者を増加させることが、目標達成に不可欠であると考えられる。そのために、学内の関係部署と連携し、優秀な学部生、修士学生に対して積極的に博士進学の特典を発信する機会を設け、より多くの学生に将来の進路として博士進学を視野に入れてもらえるような施策を講じることが考えられる。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-1 様々な専門分野の学生からの国際的な教育プログラムの需要に応えるため、大学院課程において更に幅広い領域で国際連携教育プログラムを展開する。
評価 指標	(6)-1-a 国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）の数 10プログラム（令和9年度末）

指標(6)-1-a に対するロードマップ

既存のプログラムについて持続可能なあり方を検討し、必要に応じて内容の見直し等の交渉を進める。現状の実態を踏まえた上での新規プログラム開設の方針を定め、開設に向けた交渉に着手する。最終的に、令和4年度当初の6件のうち、5件継続、5件の新規開設を目標とする。

<令和4年度>

国際共同学位プログラムのあり方に関するWGを設置し、既存のプログラムの課題抽出を行い、対応を協議する。プログラム継続に必要な体制の整備を進める。

<令和5年度>

トリノ工科大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。新規プログラムの開設に向けての学内協議において対象専攻や方向性を固め、3件程度検討に着手する。併せて、本学が持続可能なプログラムのモデル案を整理する。

<令和6年度>

ベニス大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う（博士前期、後期課程とも）。WE-T E A Mの継続参加の可否について判断する。新たに2件程検討に着手するとともに、開設に向けた交渉を継続する。1件の新規プログラムを開始する。

<令和7年度>

1件の新規プログラムを開始する。チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー、ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。

<令和8年度>

1件の新規プログラムを開始する。

<令和9年度>

2件の新規プログラムを開始する。

(6)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	6	6	6	7	8	10

指標(6)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

ウーディネ大学（イタリア）と博士前期課程機械物理学専攻及び機械設計学専攻におけるダブル・ディグリー・プログラムについて、トリノ工科大学（イタリア）とはコチュテル・プログラムについて、実施にかかる協定書に調印した（いずれもプログラムは令和8年度開始）。

実施中のプログラムについては以下のとおり対応している。

- ① トリノ工科大学とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程 材料創製化学専攻、材料制御化学専攻）：本学から初めてのプログラム修了学生が出た。令和8年度も修了予定者がいる。
- ② ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程 機能物質化学専攻）：本学から初めてのプログラム修了学生が出た。
- ③ ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程 デザイン学専攻）：ロンドン芸術大学側が5年に1度実施する再認証手続きにおいて、外部評価委員による評価会議を受審し、高い評価を得た。
- ④ チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー・プログラム（博士前期課程 国際連携建築学専攻）：先方学長が来訪し、関係の維持及び発展が確認された。
- ⑤ WE-TEAM（マルチプル・ディグリー・プログラム）（博士前期課程 先端ファイブ科学専攻）：欧州委員会の補助金による運営継続のため、Erasmus Mundus Joint Masters (EMJM)への申請が行われ、本学も引き続き参加した。
- ⑥ ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリー／コチュテル・プログラム（博士後期課程 物質・材料化学専攻）：ダブル・ディグリー・プログラムにて受入れている学生の研究指導を行いつつ、教員間の連携を深めた。

令和8～9年度の予定としては、令和8年度から上述の新規プログラム2件が開始する。また、引き続き複数大学とプログラム開設に向けての協議を行う。

(6)-1-a (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	6	6	6	7	9	10

評価指標(6)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(6)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-2 国際的に活躍できる高度専門技術者を養成するため、各種プログラムによる外国人留学生の受入と日本人学生の海外派遣を拡大する。特に、実質的な学部・大学院の一貫教育の中に、国際PBL等の海外機関と連携した派遣・受入プログラムを組み込むことで、大学院学生に占める受入留学生割合や、海外留学経験者の割合を向上させる。
評価 指標	(6)-2-a 大学院課程における留学生割合 25.0% (令和9年度実績)
	(6)-2-b 大学院課程における海外派遣経験者割合 30.0% (令和9年度実績)

指標(6)-2-a に対するロードマップ

大学院国際科学技術コースや国際連携教育プログラム（ダブル・ディグリー等）、留学生特別入試等により正規課程の外国人留学生の受入れを推進するとともに、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラムにより非正規課程の外国人留学生の受入れを推進する。

<令和4年度>

大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降停止しているサマープログラムや交換留学等の非正規課程の外国人留学生の受入れ再開について、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部とも連携しながら検討する。

加えて、各教員が外国人留学生を募集するために必要な支援体制を整備する。

<令和5年度以降>

引き続き、総合教育センターと国際センターが連携し、大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、大学院国際科学技術コース及び交換留学生の募集先である国際交流協定校との関係を深化させるための取組を検討する。

(6)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	17.9%	19.3%	20.8%	22.2%	23.6%	25.0%

指標(6)-2-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

引き続き、大学院国際科学技術コース（IGP）や国際連携教育プログラム（ダブル・ディグリー等）、外国人留学生特別入試等による正規課程の外国人留学生及び交換留学やイ

ンターンシップ等による非正規課程の外国人留学生の受入を推進した結果、令和7年度の受入留学生割合は24.2%となり、目標値を達成している

また、中長期的なIGPでの受入の拡大を図るため、国際交流協定校での短期ワークショップや進学説明会の開催、共同研究等で国際交流協定校を訪問する教員への広報依頼等を継続的に行っているほか、現在は協定校からのみ受入を行っているIGPの出願要件を令和8年度から廃止する方向で検討を行っており、引き続き外国人留学生の受入を拡大するため、各種取組を継続する。

(6)-2-a (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	20.3%	21.6%	21.4%	24.2%	24.5%	25.0%

評価指標(6)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(6)-2-b に対するロードマップ

交換留学や国際連携教育プログラム(ダブル・ディグリー等)、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラム等により日本人学生の海外留学を推進する。

留学説明会や留学体験者報告会等学生に留学を意識付ける取組を実施する。

また、国際交流協定校と連携した新たな交流プログラムの設置や学生が留学しやすいカリキュラムの導入を検討する。

(6)-2-b (目標値) 上段: 派遣経験者割合 (下段: 派遣経験者数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	11.5% (150)	11.5% (150)	16.0% (210)	20.7% (271)	25.3% (332)	30.0% (393)

指標(6)-2-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催(9回、延べ218人が参加)により幅広い学生に海外留学への参加を促すとともに、具体的に海外留学を検討する学生には個別の留学相談を実施(相談者延べ100人以上)した。

また、令和6年度より新たに、学部から大学院にかけて長期的な視点で海外留学を働きかける海外留学モデルを作成し、学部生の新入生オリエンテーション等において周知した。

併せて、大学院生が研究目的で行う海外渡航に対する経済支援を拡大するとともに、海外渡航する学生の経済的な負担を軽減するため、JASSO海外留学支援制度や同窓会寄附金等を活用した各種奨学金制度による支援を行った(168人※に合計4,525万円を支援)。※指標の対象外の者も含む

これらの取組の結果、令和7年度の派遣実績は前年度を上回り、令和7年度の目標値を達成することができた。

(6)-2-b (実績値・見込値) 上段：派遣経験者割合 (下段：派遣経験者数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	15.5% (207)	13.5% (180)	16.7% (221)	20.7% (281)	24.7% (331)	28.4% (381)
評価指標(6)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる					
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる					
中期計画の(6)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている					
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている					
	III：中期計画を実施している					
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない					
	I：中期計画の実施が進んでいない					
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】						
<p>評価指標(6)-2-b について、実施状況に記載のとおり、留学体験者報告会も兼ねた留学説明会や個別留学相談の開催や、海外留学モデルの配布、各種奨学金制度による支援を実施し、令和6年度から令和7年度までに海外派遣経験者割合は4%上昇している。</p> <p>令和8年度以降も取組を継続し海外留学を推進するが、円安や物価高の影響、世界情勢の不安定さから、令和7年度時を上回る上昇率は難しいことが見込まれる。</p>						

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-1 社会実装化を見据え、研究プロジェクト実施後の成果としての PoC (Proof of Concept=概念実証) を予め意識した計画立案と、社会広報によるブランド化に注力するとともに、研究力向上のための施策を講じることで、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出する。
評価 指標	(7)-1-a 論文データベースによる論文数 520 報 (令和 4～9 年 (暦年) の平均)
	(7)-1-b 論文データベースによる国際共著論文割合 30.0% (令和 9 年 (暦年) 実績)
	(7)-1-c 論文データベースによる Top10%以内論文割合 7.0% (令和 4～9 年 (暦年) の平均)

指標(7)-1-a に対するロードマップ

第 4 期中期目標期間においては質の高い業績 (国際的に注目され、被引用度の高い業績) の創出に主として注力するが、量的にも第 3 期中期目標期間の水準を維持するため、各学系の研究戦略・ビジョンに対する多面的な分析を行い、組織的な研究活性化策の見直しを継続する。

(7)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	520	520	520	520	520	520

指標(7)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 7 年度]

すでに実施している研究支援策や研究時間確保の施策については指標(1)-1-d、指標(1)-1-e の実施状況に記載のとおりである。見直しの検討は継続的に行い、例えば、論文等投稿支援事業については加算要件を改定するなどした。

研究環境の向上のための活動としては、今年度も例年に引き続き研究戦略推進委員会において各学系の研究活動状況及び研究目標をレビューし、大学全体の研究活動状況の把握に努めている。

さらに研究戦略推進委員会では教員の研究環境の分析も行うため、全教員を対象とした質問紙調査を実施した。その結果の分析から複数挙がった課題のうち、最優先に対応すべき事項は研究時間確保であると結論した。研究時間確保については研究活動以外の教員活動全般に関連するため、その後の検討は経営戦略会において取り扱われることとなった。

また、令和 7 年度より新たに導入される学系研究活動支援経費の活用実績については毎

年4月に実施している各学系長による学系ビジョンの発表の際に報告し、グッドプラクティスの学内共有を図る。

令和8～9年度は学系研究活動支援経費などの施策を継続するとともに、研究時間に関する定点調査を実施し、調査結果に基づき、新たな研究時間確保策を検討していく。

(7)-1-a (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	521※	465※	560※	563※	563	563

※論文数はデータベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和8年3月24日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(7)-1-b に対するロードマップ

国際共著論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.国際共著論文への経費支援等）を実施する。また、これらの取組を通じて、中期計画(1)-2に係る海外機関等との共同プロジェクトなど組織的な国際共同研究を推進する基盤を形成する。

(7)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	25%	26%	27%	28%	29%	30%

指標(7)-1-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

学術論文の投稿料、外国語添削料等を支援する学術論文投稿等支援事業にて、国際共著論文の場合最大5万円を支給する制度を令和7年度も継続して実施している。その結果、令和7年度においては124件（前年度比7件減）20,538千円（前年度比902千円減）の論文投稿支援を行い、うち国際共著論文は全体の約10%（前年度比1%減）を占め、支援件数は12件（前年度比3件減）、支援額は3,415千円（前年度比1,457千円減）であった。

令和7年度目標未達のため、令和8～9年度は国際共同研究を促進する施策を検討する。

(7)-1-b (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	26.3%※	20.6%※	23.6%※	26.3%※	26.3%	26.3%

※国際共著論文の割合はデータベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和8年3月24日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(7)-1-c に対するロードマップ

(7)-1-b に係る国際共著論文を増加させることで、国際的にインパクトがあり被引用数の多い研究成果を創出することに繋げる。また、特に FWCI が 10%以内の論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.オープンアクセスに係る経費支援等）を実施する。

(7)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	-	-	-	-	-	7.0%

※目標値は令和4年以降に発表される論文が対象となるが、被引用数が増えるまでに一定の期間を要するため、期中の目標値の設定は困難であり、最終年度の目標値のみを設定。

指標(7)-1-c に対する計画の実施状況

[令和7年度]

被引用数の多い研究成果創出につなげるため、FWCI が Top10%以内の論文を生み出すインセンティブとして、学術論文インセンティブ事業として筆頭著者として執筆した論文が「Top10%（又は Top1%）」以内に該当した場合に研究費を配分する制度を継続的に実施している。

また、論文等投稿支援事業については、更に効果的な支援とすべく事業内容の検討を行い、令和7年度からは特に引用数の向上が見込めるハイインパクト誌への投稿料に対する支援をより手厚くした。

令和8～9年度も学術論文インセンティブ事業及び論文投稿支援事業を継続し、引き続き研究成果発表をエンカレッジする。

(7)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値・見込値)	4.0%※	4.5%※	4.3%※	5.9%※	6.1%	6.6%

※Top10%以内の論文割合はデータの性質上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和8年3月24日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i ：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(7)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II ：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

国際共著論文割合については、それらの伸びに直接作用する施策を打つことが難しく、論文投稿支援等の国際共著加算などにより対応している。今後はそれらの施策を継続するとともに、更なる支援策が可能なかの検討を行う。

Top10%以内論文割合については、R9 見込みは目標値を下回るが、性質上数値の推計が難しく信ぴょう性はない。直近の状況は好調であり、質の向上施策が奏功していると考えられる。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-2 歴史的に先端ものづくり産業を牽引し続けてきた京都の文化・文明に立脚して、次世代以降の地球や人類社会に貢献できる未来志向的かつ飛躍的な発想をもった研究を推進するため、多様な研究者で構成する異分野融合型の共同研究チームを立ち上げ、未来変革を目指した特色ある研究を実施する。
評価 指標	(7)-2-a 未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数 5件（令和9年度実績）

指標(7)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

未来デザイン・工学機構において、「新領域・新価値」をインキュベート・想像するプロジェクトとして、KYOTO AGORA 事業を推進する。これまでの分析・思考・議論の結果をもとに、各チームにおいて、今後の展開のための調査研究を実施する。

<令和5年度以降>

各プロジェクトの進捗状況を確認し、プロジェクトの廃止、新プロジェクトの実施等を検討したうえで、KYOTO AGORA 事業を継続する。進捗に応じ、公開シンポジウム、広報活動、外部資金への申請や、活動に対する外部有識者からの評価等を実施する。

併せて、概算要求による予算措置に基づき、事業を拡大する。

上記の KYOTO AGORA 事業の展開に対応して、専属スタッフの配置など、未来デザイン・工学機構の体制を強化する。

(7)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	3	3	4	4	5	5

指標(7)-2-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

未来デザイン・工学機構において、KYOTO AGORA 事業を推進した。

事業の実施にあたっては、各プロジェクトの進捗状況等を確認しながら見直しを行っており、KYOTO AGORA 2022 の2プロジェクト、KYOTO AGORA 2023 の1プロジェクトが継続し、本学所属の研究者を中心とし、学内の“知の総和”を高めるための実験的な社交場を設けた。KYOTO AGORA2022 から 2023 の計3プロジェクトそれぞれにおいて活発な活動がなされた。

また、令和6年度より開始したワークショップ型 AGORA では、令和7年度の新たなテ

ーマとして「AIで研究したい人集まれ！」を設定し、学内の幅広い分野から6名の応募があった。それらの6名の参加者に加え、未来デザイン・工学機構の教員2名がファシリテーター、AIを専門とする教員1名がアドバイザーを務めた。ワークショップでは、自身の分身のAI研究者エージェントを制作し、自身や他の参加者のAIエージェントとの対話を通じて研究計画を練り上げることを試みるなどした。4回のワークショップを経て、令和8年3月に最終成果報告が行われた。報告会においては研究活動におけるAIとの対話の意義などについて活発な議論が行われた。

加えて、令和7年度にはサロン型AGORAを実施した。今年度のサロン型AGORAのプロジェクトでは、未来デザイン・工学機構の各ラボ・センターの先導型研究を推進する先導研究者をプレゼンターに指名し、互いの研究紹介をしながら、今後の展開、進め方などについて、参加者も交えた議論を展開した。

令和8年度以降も引き続き、ワークショップ型、サロン型のAGORAを展開し、多様な研究者で構成する異分野融合型のプロジェクトの実施により、本学の強みを更に発展できる未来変革を目指した特色ある取組を推進する。

(7)-2-a (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	4	8	15	9	9	9

評価指標(7)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(7)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	iv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii: 中期計画を実施している
	ii: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	i: 中期計画の実施が進んでいない

【V・ivの場合、その理由】【ii・iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数は、実施・支援体制等の見直しを行い、いくつかのプロジェクトを継続しつつ、新たなテーマのプロジェクトと新たなタイプのプロジェクトを複数立ち上げたことにより、実績値が令和7年度目標値を大きく上回る結果となった。

今後も実施・支援体制等の見直しを行いつつ、事業を行っていく予定である。

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (8) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (8)-1 経営協議会や監事等による助言機能や牽制機能を充実させ、自律的で透明感のある法人・大学運営を実現する。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに関する経営協議会及び監事の意見、監事監査による監事からの意見等に迅速に対応するとともに、内部監査、内部質保証を充実させる。
評価 指標	(8)-1-a ガバナンスに関する経営協議会や監事からの意見に迅速に対応している (8)-1-b 内部監査や内部質保証で明らかになったガバナンスに関する課題について改善されている

指標(8)-1-a に対するロードマップ

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を毎年度確認し、適合状況等報告書を作成・公表する。確認時に経営協議会及び監事の意見を聴取して必要な対応や改善を図り、ガバナンスの機能状況に関する不断の見直しを行う。

また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行い、監事監査を充実させるとともに、監事からの意見等に迅速に対応する。

指標(8)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

令和6年7月1日付で改訂された「国立大学法人ガバナンス・コード」に基づき、各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を確認した。確認時には経営協議会及び監事の意見を聴取し、それぞれ意見について対応状況、改善案を検討することで、ガバナンス機能の見直しを行った。具体的には、ステークホルダーとの対話（特に高等学校）、第5期中期目標・中期計画も含めた長期ビジョン（将来構想）の策定、職員の総合的な人材育成システムの構築、学内情報システムの管理運用、大学構成員に対する情報セキュリティ教育の継続などについて意見をいただき、必要な対応・改善を行った。特に、監事から指摘のあった大学の将来構想については、令和7年11月に既存の大学戦略キャビネットと大学評価室を統廃合し、本学の強みを核とした将来構想の策定・実現に向けた戦略機能を強化するとともに、法人評価を経営戦略に適切かつ迅速に反映させるマネジメント体制を構築するため、新たに経営企画室を設置した。

また、監事監査にあたっては、引き続き、監査室及び総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行い、監事からの求めに応じて迅速に情報・資料等を収集し、提供した。

これらによって、ガバナンス機能の不断の見直しを行い、自律的で透明感のある法人・大学運営につなげており、令和8年以降もこれらの取組を継続していく。

評価指標(8)-1-a

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(8)-1-b に対するロードマップ

① 内部監査は、「国立大学京都工芸繊維大学内部監査規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部監査実施要項」に基づき、法人の内部監査部門として学長直下に設置された監査室が、毎年度、実施計画等を作成し学長の承認を受けて実施する。

内部監査部門（監査室）の監査に当たっては、(A)監査の連携として監事及び会計監査人と連携するとともに、監査計画策定では事前に協議、検討を行い、(B)大学の内部監査部門（専任事務職員配置）として、大学及び本学に係る各種情報・現状を反映した事項・リスクに加え、前年（又はそれ以前）の監査結果や大学関係のタイムリーな課題を勘案した監査事項・内容として実施する。

監査実施後においても規則等に則り、改善すべき事項、周知事項等について対応を行い内部監査におけるPDCAに留意し実行する。

② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学Webサイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

 (以上は中期計画(11)-1として実施する事項と重複。)

ガバナンスに関する本中期計画(8)-1の進捗状況も内部質保証の観点に含まれるため、大学評価室として全学的な観点からガバナンスの機能状況の自己点検・評価を行うこととする。

内部質保証は学長を最高責任者として運用するものであり、重要事項については役員会から改善指示を行うこととしている。例えば、複数組織に亘る事項について対応する必要が生じた場合等は、学長のリーダーシップの下で改善を講じる。

また、内部質保証の充実のため、これらの PDCA サイクルの機能状況についても検証し、形骸化することがないように十分に留意して制度を運用する。

指標(8)-1-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

- ① 監査室において、令和7年度は以下のとおり内部監査を実施した。
- (A) 監事の連携として、内部監査計画策定時には事前協議・検討を行い、また、一部監査項目については監事も立ち会いの上、監査を実施した。会計監査人の連携においては、実施にあたり事前に意見交換を行った。
- (B) 内部監査を進めるにあたり、重点事項や監査の視点を定めた上で内部監査手順等を記載した実施計画を作成し、監査を実施した。

【重点事項（会計内部監査）】

- ・「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の要請する監査事項に対応
- ・科学研究費助成事業等の外部資金・補助金等の管理・監査が要請する監査事項に対応
- ・昨年度及びそれ以前の内部監査検証事項並びに監事意見対応事項の監査内容に反映
- ・会計検査院、文部科学省等で公表された不正事案、不正発生要因の分析、検証の反映
- ・本学で整理した会計モニタリング（第1～3次）の第3次モニタリングとして実施

【監査の視点（毒劇物等の管理等）】

- ・法令及び規則等に関する遵守状況
- ・毒劇物等の全学における管理運営体制
- ・毒劇物等の管理状況に関する実地監査
- ・毒劇物等の管理に関する検証並びに問題点に対する検証

【重点事項（勤務時間就業管理）】

- ・就業管理システムの稼働状況を含めた勤務時間等就業管理の現状

- ② (A)及びロードマップ記載の(B)について、規則及び要項に基づき、各担当組織による自己点検・評価、経営企画室（旧大学評価室）及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施し、評価結果を本学 HP に公表した。

(A)については、認証評価基準の適合状況及び昨年度に学長または大学評価室長より改善指示を行った事項について、それぞれエビデンス等を基に確認を行った。その結果、改善指示を行った軽微な事項5件について、スペースの再配置や入学定員充足率等取組による改善を確認できた。しかし、いずれも長期的な対応を要するため継続課題とし、経営企画室長から担当組織の長へその旨通知した。また、学内 Wi-Fi 環境の強化や TA の研修内容の充実等を更なる向上が期待される点として、軽微な事項の新規課題として経営企画室長から担当組織の長へ改善指示を行った。

(B)については、各担当組織にて令和6年度末時点でのロードマップ及び評価指標等

の進捗状況の自己点検・評価を実施し、その後、各担当組織の評価結果及び収集したエビデンスを基に大学評価室及び役員会にて全学的な自己点検・評価を行った。今年度は、ロードマップに設定した年度の目標値に達しなかったものは重要事項として学長より、目標値は達成しているが最終年度の目標値達成が厳しいもの等については軽微な改善を要する点として大学評価室長より担当組織の長へ改善指示を行った。状況に応じた改善指示の棲み分けを明確にしたことで、内部質保証の有効性を高めた。

また、令和7年11月に、企画・審議する大学戦略キャビネットと評価に関する企画、立案や大学戦略に係る情報収集・分析を行う大学評価室の機能を統合した経営企画室を新たに設置した。これにより、自己点検・評価の結果を将来構想や経営戦略に迅速に反映できる体制となり、内部質保証機能を強化している。

以上のとおり、学長を最高責任者として全学的な自己点検・評価が実施され、学長のリーダーシップの下、課題の抽出・改善が行われており、内部質保証のPDCAサイクルが機能している。

評価指標(8)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

① 監事及び会計監査人等の他の監査と比較し、内部監査部門について不足していると思われる事項をチェックし改善する。

- ・ 情報共有…監査計画を執行部（理事、副学長）へ周知
- ・ 広報…大学 HP に内部監査部門（監査室）に係る内容を掲載
（現在、組織図以外は不掲載）

② 第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第4期中期目標期間の6年目（令和9年度）終了時においても同様に令和10年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和10年度までとされており、受審年度は未定である。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和7年度]

① 令和6年度監査結果及び令和7年度監査計画については、執行部（理事、副学長）には経営戦略会、教職員には教育研究評議会及び大学 HP にて周知及び情報共有を行った。

令和7年度監査結果及び令和8年度監査計画については、前年度分と同様、令和8年度監査計画承認後、経営戦略会や教育研究評議会で情報共有を行うとともに、大学HPにも掲載を予定している。

- ② 第4期中期目標期間の4年目終了時評価受審に向け、毎年度実施している中期目標・中期計画の自己点検・評価にて、エビデンスなどの情報収集を行っている。

また、令和4年度に受審した国立大学法人評価の第3期中期目標期間終了時評価にて、課題として指摘を受けた「外部資金獲得額の目標値未達成」と「情報セキュリティマネジメント上の課題」について、改善に向けた対応策や対応状況等を大学評価室及び役員会で取りまとめ、内容を本学HPで公表し、大学運営に活用している。

認証評価については、認証評価機関の評価基準の変更や法令等の改正内容について確認し、規則及び要項の改正等対応を進めた。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(8)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (9) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (9)-1 学内研究者の研究の活性化や産業界の研究開発への貢献のため、本学が保有する施設設備について全学的な管理体制・制度の整備や高機能化・利便性向上の措置を講じるとともに、コアファシリティ化やユニット化により共用化を進める。
評価 指標	(9)-1-a 施設設備の整備・共用化に係る全学的な管理体制が整備され、全学的に共用化が実施されている
	(9)-1-b 全学的に施設設備を維持するための制度が整備・運用されている
	(9)-1-c 施設・設備外部貸出件数 80件（令和9年度実績）

指標(9)-1-a に対するロードマップ

<令和4年度>

オープンファシリティセンターにおいて、学内にある研究設備の利用実績、経費等を調査し、研究設備の整備・共用化推進の検討を開始する。学内にある研究設備のラインナップ案内HP、利用予約システムを構築、運用する。

<令和5年度以降>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備の利用ルール、利用料金等を設定、整備する。定期的に、研究設備の運用状況を把握するとともに、必要とする研究設備の導入計画の企画、研究設備のユニット化を進める。

指標(9)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

機器分析ユニットの不用機器の大規模整理を行い、スペース確保等の利用環境の改善を実施した。

令和5年度に実施した「コア機器調査」を引き続き実施し、大学にとってコアとなる機器の情報を最新のものに更新した。それらを踏まえつつ、更新機器については視察・ヒアリングを実施し、その必要性・緊急性を見定めた上で真に大学にとって必要な設備の導入という観点から整備計画を策定した。

令和8～9年度についても引き続き利用料による維持を目指し、管理運用ルールの確認や改善を実施する。また、「コア機器調査」に基づく整備計画策定も引き続き実施する。

評価指標(9)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(9)-1-b に対するロードマップ

<令和4年度>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

<令和5年度以降>

引き続き、オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

指標(9)-1-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

令和6年度からオープンファシリティセンターの運営のあり方の抜本的見直しに取り組んでおり、令和7年度にはユニットにおける装置群としての管理の促進、維持費と利用料収入の明確な区別と決算報告による透明化など、各種の改革を実施している。その一環として令和7年度からはセンターから個別の機器に直接経費配分するのではなく、ユニットを通じた配分に一元化し、それぞれのユニットにおいて装置群として戦略的な共用機器の運用を行うこととした。

令和8～9年度についても引き続き利用料による維持を目指し、管理運用ルールの確認や改善を実施する。また、「コア機器調査」に基づく整備計画策定も引き続き実施する。

評価指標(9)-1-b
の達成状況
(いずれかに○)

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii：達成水準を満たすことが見込まれる
- i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(9)-1-c に対するロードマップ

センター又はユニットごとに HP や予約システム等を整備するなどして、アウトリーチ活動を行い、外部利用の促進を図る。

(9)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	80	80	80	80	80	80

指標(9)-1-c に対する計画の実施状況

[令和7年度]

センター及び各ユニットの HP や予約システムは整備済みであり、引き続き管理運営を行っている。また、共用促進のため学内外へセンター・各ユニットの概略や主な設備が分かるパンフレットを作成し、学内外への配布等を行い広報に努めた。

令和8～9年度も引き続き積極的に広報を行い、利用促進を図る。

令和7年度の学外者の共用設備利用状況は以下のとおり。

- クリーンルームユニット 1件 105,000円
- デザインファクトリーユニット 9件 149,500円

マテリアルユニット 3件 84,000円
 機器分析ユニット 2件 57,050円
 繊維ユニット 8件 391,000円
 電波暗室ユニット 112件 10,071,200円
 表面解析ユニット 2件 6,820円

(9)-1-c (実績値・見込値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	108	97	113	137	140	146

評価指標(9)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	Ⓜ: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(9)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⓜ: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-1 経営基盤を強化するため、担当組織の運営に URA や若手教員の知見を活用することで活性化を図り、教職協働の運営体制により産業界からの資金受入を強化する。また、本学を卒業（修了）した企業経営者のネットワークを新たに構築して寄附金を募る事業を展開するなど、チャンネルの多様化を図る。
評価 指標	(10)-1-a 外部資金（補助金、科研費、共同研究、受託研究、奨学寄附金等。施設整備費補助金や雑収入等は含まない）総額 1,600,000 千円（令和 9 年度実績）

指標(10)-1-a に対するロードマップ

①<令和 4 年度>

- ・ URA 体制強化の取り組みを行う。
- ・ 共同研究や受託研究の獲得支援策について検討する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。(再掲)
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータル構築の検討を開始する。
- ・ 研究者や学生に対するスタートアップ支援体制を拡充する。総合教育センターと協力しアントレプレナーシップ教育プログラムの充実に向けた取り組みを開始する。
- ・ リカレント教育に関して、京都クオリアフォーラム、京都府等との連携を進める。

<令和 5 年度以降>

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。
- ・ URA 体制を強化し、プレアワード、ポストアワード業務への対応体勢を充実させる。
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータルを構築する。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。(再掲)

② 科研費について、毎年 4 億円以上獲得を目指す。

→基盤 B 新規 10 件以上、基盤 A 毎年採択

支援策：科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行う。

本学を卒業（修了）した企業経営者に対して執行部がトップセールスを行い、寄附金を募るなどして、大学基金の収入額を令和9年度までに年間1,500万円に増加させる。

(10)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値・億円)	14.0	14.4	14.8	15.2	15.6	16.0

指標(10)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

- ①・URA体制の強化を目的として、優秀な人材の確保と、優れた能力・実績を有する人材に対する適切な処遇の反映を図るため、URA人事制度の運用を開始した。
 - ・教員への積極的な情報提供（公募情報ポータルへの迅速な掲載、メール一斉送信、学内説明会の開催等）に加え、URAによる社会実装を見据えた研究者への伴走支援や、申請書作成等のプレアワード支援を実施することにより、外部資金の獲得に寄与した。
 - ・株式会社京都製作所から5,000万円（「京都製作所-KIT・先進機械エンジニア育成プロジェクト」2年目分）の信託方式による寄附（信託期間：R6.4月から10年間）を受け入れ、チャンネルの多様化を図った。
 - ・研究者情報プラットフォームの持続的充実を図るべく、研究者紹介ハンドブック（WEB版）及び知のシーズ集（冊子版・WEB版）を更新した。また、大学HP「注目研究の紹介」ページを毎月追加することにより、本学の特色ある研究を社会に分かりやすく発信した。令和8～9年度においても引き続き研究者の広報を進め、本学のプレゼンス向上を図る。
- ② 研究戦略推進委員会では、支援事業として引き続き民間業者や外部有識者による申請書添削・アドバイス支援を実施した。また、申請状況・採択状況の把握を行い、新たな支援策としてメンター的支援策を企画し、試行を開始した。

令和8年度には申請書添削・アドバイス支援を継続実施するとともに、メンター的支援策の試行を踏まえ制度改善を行い、本格実施する見込みである。
- ③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行っている。前年度に比べて増加しており、特に補助金の獲得額が増加している（R8.1時点）。このペースを維持できるよう、関係課と情報共有のうえ連携を行う。

大学基金については、新たに大口寄附者へのアプローチとして、金融機関と「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結し、遺贈の相談があった際に対応が可能な体制を整えた。また、京都市と「ふるさと納税を活用した大学・学生と地域の連携強化等に関する協定書」を締結し、令和8年度よりふるさと納税を介した本学への支援を可能とするなど、チャンネルの多様化を図った。募金活動及び資金運用（令和5年度に現物寄附を受けた金地金を換金し大学基金として有価証券を購入したもの）も継続して実施して

おり、大学基金の令和7年度の収入額は約2,500万円（受入額約2,350万円、運用益約150万円）であった。

保有資金の運用について、継続して資金状況のモニタリングを行っており、運用資金の用途が立ったため、新たな運用計画を作成のうえ令和7年5月に5億円分の有価証券を購入し、運用を拡大している。また、令和8年1月に償還した1億円について再運用するとともに、令和8年3月に償還した9億円についても4月に再運用することを計画している。

なお、令和7年度中は前年度からの継続分を含め計35億円の運用（上記の大学基金による金地金1億円分の運用を除く）により、約2,800万円の利息収入があった。

(10)-1-a (実績値・見込値・億円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16.0	18.6	19.2	20.0	20.6	21.2

評価指標(10)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	Ⓜiii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(10)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	Ⓜiv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

外部資金総額は、様々な取組の結果として着実に増加しており、目標値を大幅に上回っている。今後も取組を継続し、外部資金獲得を推進する。

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-2 第4期中期目標・中期計画を着実に達成するため、中期計画の進捗管理やKPI等に基づいて現状を分析・把握し、次年度に注力すべき事項を法人と大学の各部署の執行部が共有したうえで、本学が目指すべき方向に最適に合致する戦略的・機動的な予算編成を行う。
評価 指標	(10)-2-a 中期計画進捗管理・I R等の分析に基づいた予算編成が実施されている

指標(10)-2-a に対するロードマップ

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とする学長裁量経費及び法人戦略枠を毎年度一定程度確保する。

また、大学評価室及び役員会による中期計画の進捗状況の自己点検・評価を踏まえ、進捗に課題がある場合には予算編成において考慮しつつ、決算情報や「成果を中心とした実績状況」の指標も活用した予算編成を実施する。

<令和4年度>

制度設計

<令和5年度>

試行

<令和6年度>

本格実施

<令和7年度>

制度検証に基づく見直し

<令和9年度>

成果検証に基づく見直し

- ② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。

自己点検・評価の実施に当たっては、本学 KPI として設定した第4期中期目標・中期計画の評価指標や関連指標に関するエビデンスを収集しながら、各担当組織、大学評価室及び役員会が大学運営状況を客観的に点検する。また、これらの情報については各部署の執行部とも連携、共有し、大学運営に役立てる。

指標(10)-2-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とするため、令和7年度予算において学長裁量経費 50,000 千円及び法人戦略枠 26,366 千円を確保した。特に法人戦略枠については、「成果を中心とする実績に基づく配分」の分析、課題抽出を踏まえ、学術論文投稿支援事業の実施に必要な予算額を措置した。

なお、令和7年度予算より、予算編成方針策定時から学長が直接関与することにより、学長のビジョンを反映させ、より実効的かつ戦略的な予算を編成することが可能となるようフローの変更を行うとともに、従前の学長裁量経費の位置づけを見直し、学長が特に必要と認めた事項のほか、機動的に対応すべき事項にも対応するための経費としている。

中期計画の進捗状況の自己点検・評価を予算編成に活用するため、令和8年度予算要求においても個別の要求事業と中期目標・中期計画との紐づけ欄を設け、関連を明確にしている。また、予算執行額等の決算情報と成果・実績を比較可能な事業については、比較分析を行い、予算配分額に反映させている。

令和8年度予算編成にあたっては、令和7年度予算において抜本的に見直した予算編成方針を踏まえ、重点項目に対する戦略的な予算措置を引き続き実施し、執行部の意向や上記分析結果を反映させたメリハリのある予算編成及び中長期的に持続可能な予算編成を実施した。

- ② 中期目標・中期計画や評価指標の年度末時点での進捗状況について、収集したエビデンス等に基づき各担当組織による自己点検・評価、経営企画室及び役員会等による全学的な自己点検・評価を実施した。

全学的な自己点検・評価は、収集したエビデンスや本学の KPI として設定した第4期中期目標・中期計画の評価指標の数値等から、中期計画やロードマップの進捗状況を客観的視点で評価し、進捗に遅れが生じているものについては学長名で、今後の進捗に注意が必要なものは経営企画室長名で、それぞれ状況に応じて担当組織の長へ改善指示を行うなど、進捗管理を行った。また、全学的な自己点検・評価結果は、経営企画室と役員会のほか、教育研究評議会と経営協議会でも併せて審議しており、優れた点や課題等について状況を共有し、大学運営に役立てている。

評価指標(10)-2-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(10)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⓜ : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-1 本学の活動全般の質を自ら保証し社会の要請に応じてゆくため、全学的な体制の下で客観的なエビデンスに基づく活動状況の自己点検・評価を毎年度実施し、その結果に基づいた改善・向上に取り組むとともに、その状況を公表する。
評価 指標	(11)-1-a 全学的な体制によりエビデンスに基づく内部質保証活動が毎年度行われ、課題が改善されている

指標(11)-1-a に対するロードマップ

「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

指標(11)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

(A)及びロードマップ記載の(B)について、規則及び要項に基づき、各担当組織による自己点検・評価、経営企画室（旧大学評価室）及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施し、評価結果を本学 HP に公表した。

(A)については、認証評価基準の適合状況及び昨年度に学長または大学評価室長より改善指示を行った事項について、それぞれエビデンス等を基に確認を行った。その結果、

改善指示を行った軽微な事項5件について、スペースの再配置や入学定員充足率等取組による改善を確認できた。しかし、いずれも長期的な対応を要するため継続課題とし、経営企画室長から担当組織の長へその旨通知した。また、学内 Wi-Fi 環境の強化や TA の研修内容の充実等を更なる向上が期待される点として、軽微な事項の新規課題として経営企画室長から担当組織の長へ改善指示を行った。

(B)については、各担当組織にて令和6年度末時点でのロードマップ及び評価指標等の進捗状況の自己点検・評価を実施し、その後、各担当組織の評価結果及び収集したエビデンスを基に大学評価室及び役員会にて全学的な自己点検・評価を行った。今年度は、ロードマップに設定した年度の目標値に達しなかったものは重要事項として学長より、目標値は達成しているが最終年度の目標値達成が厳しいもの等については軽微な改善を要する点として大学評価室長より担当組織の長へ改善指示を行った。状況に応じた改善指示の棲み分けを明確にしたことで、内部質保証の有効性を高めた。

なお、ロードマップについては、見直しを検討したが該当はなかった。

以上のとおり、全学的な実施体制で、課題の抽出・改善の実施や結果の公表を行い、質保証等に努めている。

評価指標(11)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

第4期中期目標期間の4年目(令和7年度)終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第4期中期目標期間の6年目(令和9年度)終了時においても同様に令和10年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和10年度までとされており、受審年度は未定である。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和7年度]

第4期中期目標期間の4年目終了時評価受審に向け、毎年度実施している中期目標・中期計画の自己点検・評価にて、エビデンスなどの情報収集を行っている。

また、令和4年度に受審した国立大学法人評価の第3期中期目標期間終了時評価にて、課題として指摘を受けた「外部資金獲得額の目標値未達成」と「情報セキュリティマネジメント上の課題」について、改善に向けた対応策や対応状況等を大学評価室及び役員会で取りまとめ、内容を本学HPで公表し、大学運営に活用している。

認証評価については、認証評価機関の評価基準の変更や法令等の改正内容について確認し、規則及び要項の改正等対応を進めた。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	Ⓜii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(11)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	ⓂIII : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-2 大学進学希望者、在学生・保護者、卒業（修了）生、企業関係者等の多様なステークホルダーに対する情報発信の効果を高めるため、情報の受け手の目線に立ち、情報発信の内容や方法を見直し、それぞれのステークホルダーに特化した情報発信を行う。
評価 指標	(11)-2-a ステークホルダーごとの情報発信の内容や方法が見直され、改善が行われている

指標(11)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

各情報発信のステークホルダーを整理するとともに、広報戦略を見直す。

<令和5年度>

令和4年度の整理に基づき、各ステークホルダーに適した情報発信の内容や方法を見直す。

<令和6年度以降>

各ステークホルダーに適した内容及び方法を見直し続け情報発信を行う。

指標(11)-2-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

令和4年度広報委員会にて策定した「第4期中期目標期間における広報戦略」に基づき、学内各組織と連携して重点事項を特定した広報活動を展開してきた。

令和6年度に、研究成果のプレスリリースに関する学内周知を強化した結果、論文発表等の研究成果に係るプレスリリース件数は、令和5年度の12件に対し、令和6年度は19件、令和7年度は21件に達した。こうした取組はメディア露出にも結び付いており、新聞等メディアへの掲載件数（年度末時点）は、令和5年度の2件（延べ7媒体）から、令和6年度は9件（延べ20媒体）、令和7年度は16件（延べ23媒体）へと大幅に伸長した。

令和5年度広報委員会にて策定した「令和6年度広告実施方針」に基づき、ターゲット層が明確な媒体への重点的な広告掲出を決定し、令和6年度及び令和7年度においては、受験生（保護者・教師を含む）を主対象とする媒体に本学の教育研究活動を紹介する記事形式の広告を掲載した。

令和6年度広報委員会にて策定した「広報アクションプラン2025」は、「第4期中期目標期間における広報戦略」から更に踏み込んで、本学を取り巻く社会情勢やステークホルダーの動向等を鑑み、より実効性の高い指針として、広報の目的、本学のコアイメージ、ステークホルダー別の伝えたいメッセージ、重点化・強化すべき事項等を整理した。

令和7年度広報委員会では、従来実施してきた動画制作や駅広告をいったん見直し対象とし、具体的かつ有効なアクションにつなげるため、外部業者による広報課題の調査を行うことを決定し、複数社の提案を比較検討しつつ有効なリサーチ方法を選定した。調査設計・実施（10月～11月中旬）及び調査データ分析（12月）の結果に基づき、令和8年1月にコミュニケーション指針・広報施策等の提案を受けた。リサーチ結果を踏まえて令和8年度以降の広報活動の改善を図る。

また、本学公式HPにおいて、本学学生フォーミュラ参戦プロジェクトチームの活躍をまとめた特設ページを令和7年度に公開するなど、特に継続的で質の高い学生の活動は本学のアイデンティティを代表するものとして広報に注力している。令和8年度には、本学での学びと経験がもたらす体験の質を、ステークホルダーへよりダイレクトに伝えるべく、具体的な発信手法の改善を図る。

評価指標(11)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(11)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-1 業務の体系化、最適化、省力化を図るため、意思決定及び作業に係る手続きの妥当性を全学的に検証して改善を図る。また、各種業務に使用するシステムについて、機能、セキュリティ、導入及び運用に必要となるコストの観点を踏まえ、システムの導入・統合・リニューアルによる高効率化を図る。
評価 指標	(12)-1-a 業務の体系化、最適化、省力化（事務組織の見直し、業務フローの見直し等）が行われている (12)-1-b システムの導入・統合・リニューアルが実施されている

指標(12)-1-a に対するロードマップ

第4期目標期間に新たに取り組む事項において浮上してくる課題や、本学が果たすべき機能の変化に対応するため、適宜、事務組織の見直しを行う。

また、業務フローの見直しについて、事務業務の更なるデジタル化を推進するため、検証・試行・導入に係るコストや、メリット・デメリットを見極め、本学で導入可能な事項があるか検討し、可能なものから随時導入を進める。

指標(12)-1-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」(令和7年2月21日中教審答申)、「改革の方針」(令和7年8月29日 国立大学法人等の機能強化に向けた検討会)や「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像」(令和7年3月31日 国大協)など、次期中期目標・中期計画に向けた改革方針が示されている。こうした国立大学法人に対して示される方針を踏まえ、本学の強みを核とした将来構想の策定・実現に向けた戦略機能を強化するとともに、法人評価を経営戦略に適切かつ迅速に反映させるマネジメント体制を構築すべく、組織改組を行った。

具体的には、『大学戦略キャビネット』及び『大学評価室』の機能を統合した『経営企画室』を新たに設置し、以下の4項目を主たる業務とした。

- ①本学の経営方針及び経営戦略並びに中期目標・中期計画の策定に関する事項
- ②本学の重要課題に係る企画、立案及び総合調整に関する事項
- ③本学の評価に関する事項等についての企画、立案及び実施に関する事項
- ④その他戦略的な大学運営を促進するために必要な事項

また、文部科学省より、令和7年12月5日付「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するワーキンググループによる各法人とのヒアリング・意見交換の実施に向け

た調書の作成等について」が通知されたことを踏まえ、経営企画室の下に2つのワーキンググループ、将来構想シニアWG（第5期中期目標・中期計画期間の中核を担う人材層（50～55歳程度の教職員））、将来構想若手WG（2040年を担う人材層（45歳前後の教職員））を設置し、本学があるべき姿や向かうべき中長期的な展望について議論した。2つのワーキンググループで議論された内容も含め、経営企画室において、本学の第5期中期目標・中期計画期間及びその先の本学の将来構想を記載した上記「ヒアリング・意見交換の実施に向けた調書」の策定を行った。

今後、経営企画室を中心に、第5期中期目標・中期計画期間及びその先の本学の将来構想について、検討を進めていく予定である。

評価指標(12)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(12)-1-b に対するロードマップ

- ・ 教職員グループウェアの拡充（令和10年度まで）
現在事務局で利用しているグループウェアについて、シングルサインオン・カレンダー共有等機能を強化したシステムに移行し、情報セキュリティ向上ならびに業務効率化を図る。
- ・ 情報共有インフラの更新（令和6年度まで）
全学情報共有システムを更新し、教職員間で円滑に情報共有を行う環境を提供し、業務効率化を図る。
- ・ 業務システムの導入・更新（随時）
業務システムの導入・更新にあたり、同一ベンダーシステムの統合や複数のシステムの連携等を行い、構築・管理コスト低減や業務効率化を図る。

指標(12)-1-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

- ・ 教職員グループウェアについて、現行システムのサポート終了（令和9年6月30日）に伴い、令和8年度中のシステム刷新に向けて、候補となる製品の試行・比較検討を行った。新システムでは全教職員への利用拡大を検討しており、教職員間の情報共有やコミュニケーションの円滑化、既存システムの廃止、オンライン申請の導入等により、大幅な業務改善の効果が期待されるが、まずは、現行システムと同様、役員と事務職員等のみでの運用を予定している。
- ・ 学内におけるクラウドサービス利用のためのガイドラインを制定し、令和8年度よりクラウドサービス利用の環境を整備した。クラウドサービス利用の環境整備に伴い、令和8年度中のMicrosoft365の利用拡張に向けた検討をしている。Microsoft365の各種クラウドサービスを利用することにより、教職員間の情報共有、業務の自動化及びAI活用等、生産性向上の効果が期待される。

Webex（Web 会議システム）の価格高騰により、令和 8 年度末で Webex の提供を終了し、新たな Web 会議システムのツールとして、令和 8 年度中に Microsoft Teams の提供を開始し、並行稼働による移行期間を設けた上で、令和 9 年度に完全移行することを決定した。Microsoft365 については、既にサイトライセンスを契約していることから、Teams 利用における追加費用負担は不要であり、Webex にかかる運用コストが削減される見込みである。

評価指標(12)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

- ・ AI・RPA の活用の検討（令和 7 年度まで）
AI や RPA に関する情報を職員に提供した上で、業務での活用を検討する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和 7 年度]

令和 6 年度に引き続き、情報基盤センターにおいて、日常業務及び保守点検時における復旧確認作業等に RPA を利用し、業務効率化を図った。

また、学内におけるクラウド利用の環境整備に伴い、令和 8 年度の Microsoft365 の各種クラウドサービスの利用拡張に向けて検討中である。今後、リスク管理を考慮した上で、クラウドを利用した RPA や AI の活用を検討するとともに、総務企画課と連携して利用ガイドラインの策定を行う。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(12)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-2 ICT の更なる活用により、全学的なデジタル・キャンパス化を推進するため、情報セキュリティに十分留意した上で、学生情報を管理するシステムの機能拡充や、オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行う。
評価 指標	(12)-2-a 学生情報を管理するシステムの機能拡充が行われている (12)-2-b オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行うための通信機能の拡充が行われている

指標(12)-2-a に対するロードマップ

学生情報を管理する総合型ポートフォリオシステムについて、学生及び教職員の要望に応じた機能拡充を行う。

指標(12)-2-a に対する計画の実施状況

[令和7年度]

総合型ポートフォリオにおいて、以下の改修により機能を拡充した。

- ・学部の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」又は大学院の特別教育プログラムを修了した場合に、成績証明書へ修了情報が印字されるようにした。
- ・通学証明書について、有効期限を廃止し、卒業見込日まで利用できるよう改修することで、学生の利便性を向上させた。

評価指標(12)-2-a

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(12)-2-b に対するロードマップ

- ・高機能基盤情報ネットワークの整備（令和8年度まで）

VPN、WEBメール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動を支援する。

また、教育機関における国際的ネットワークローミングである Eduroam が利用できる無線 LAN アクセスポイントの増強等により、本学における学外機関関係者との活動を支援する。

- ・学術情報インフラとの接続（随時）

国立情報学研究所の学術情報基盤サービスに接続し、同所が提供する各種最新サービスを教職員および学生が利用できるような環境を整えることにより、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。

・ 認証連携機能の強化（令和9年度まで）

外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバを導入し、外部サービス利用における利便性を向上させることをもって、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。

指標(12)-2-b に対する計画の実施状況

[令和7年度]

- ・ 高機能基盤情報ネットワーク（KITnet7）について、令和6年度までに調達した機器に加え、令和7年度に主要な機器等の調達の手続き及びネットワーク整備を進めた。さらに令和8年度は、情報セキュリティ機能を管理制御する機器である UTM（Unified Threat Management・統合脅威管理）等の構築を実施する予定である。KITnet7 においては、高速かつ大容量のデータ送受信を可能にするとともに、より強固なセキュリティ環境下での情報伝達を可能としつつ、非常時にも安定的に提供できる高機能基盤情報ネットワークを整備する。その中で、VPN、WEB メール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動の支援に努め、必要に応じ eduroam が利用できる無線 LAN アクセスポイントの増強等も行っている。
- ・ 引き続き、国立情報学研究所（NII）の学認クラウドゲートウェイサービスに接続し、各種サービスを教職員及び学生が利用できる環境を整えて、国内外の機関とのプロジェクトの実施を支援した。また、オープンアクセス推進のため、NII 提供のクラウド型機関リポジトリ環境提供サービス JAIRO Cloud を整備し、既存リポジトリからのデータ移行が完了した。令和8年4月より JAIRO Cloud の運用を開始する予定である。さらに、NII 提供の研究データ管理システム GakuNin RDM の利用登録を行い、研究データ管理用の情報基盤整備の活用への検討を行っている。
- ・ 外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバについて、次期情報基盤システム更新時（令和9年度）の導入に向けた検討を行っている。

評価指標(12)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(12)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】